



奨学金制度で あなたの夢を 応援します

当法人では、国家資格習得を目指し勉強される方に『奨学金』の制度を実施しています。
専門学校を目指している高校生、大学生の方また、社会人の方の応募も歓迎します。

奨学金制度

- 対 象** 卒業後、社会福祉法人清和会において業務に従事しようとする方。
- 金 額** ●奨学金：上限月額 50,000円 ●入学準備金：上限 200,000円
※奨学金の用途制限はありません。入学金・授業料・生活費など用途は自由。
- 期 間** 入学月から卒業する月までとし、在学中の方については、奨学金の貸与が承認された月の翌月から卒業する月まで。
- 返還免除** 卒業後、定められた資格を取得し、奨学金貸与期間に2を乗じた期間、当法人の職員として勤務した場合には、奨学金の返済を全額免除。
●貸与期間2年の場合、従事必要期間4年
●貸与期間3年の場合、従事必要期間6年
●貸与期間4年の場合、従事必要期間8年

奨学金貸与対象資格

- 社会福祉士 ●精神保健福祉士 ●介護福祉士 ●看護師 ●保育士
- 理学療法士 ●作業療法士 ●言語聴覚士 ●栄養士

詳しくは、社会福祉法人清和会までご連絡ください



社会福祉法人 清和会





奨学金返還アシスト制度で あなたの夢を 応援します

当法人の施設等で働きたいと思う方に対し、
『奨学金返還アシスト』の制度を実施しています。

奨学金返還アシスト制度

- 対 象** 当法人の施設等で常勤職員として勤務予定または勤務している方。
※申請日の属する年度の4月1日において、40歳未満の方。
- 金 額** 返済支援助成金貸与額 月額30,000円以内(年額360,000円以内)。
- 期 間** 返済支援助成金の貸与期間は、奨学金の返還を開始すべき月から10年間を限度。
- 返還免除** 助成金貸与終了後、一定の期間勤務した場合(従事必要期間)、助成金の返済の免除。
 - 貸与期間5年以下の場合、従事必要期間3年
 - 貸与期間5年以上の場合、従事必要期間5年

返還支援助成金対象

- 日本学生支援機構 ● 育英会 ● 自治体などの奨学金返済
- ※ただし、公的な奨学金返済支援制度との併用はできません。
公的返済制度での助成額との差額を申請することは可能です。
- 詳しくは、社会福祉法人清和会までご連絡ください



社会福祉法人 清和会

